

3 八軒屋橋～茂左衛門前土橋（以下、大井川西岸）

⑤1**八軒屋橋（板橋）跡** 新堀川と八軒屋用水が合流した地点にある橋。『宿村大概帳』によれば、長さ6間（約10.8m）、幅3間（約5.6m）で三本立ての橋杭3組で支えていた。現在はコンクリート製の橋が架かっている。

⑤2**七番宿跡** 街道の南側にあった川越人足が詰めた番宿跡。当時の記録がないため規模等は不明。現在は個人住宅が建っている。

⑤3**十番宿跡** 街道の北側にあった番宿跡。当時の記録がないため規模等は不明。現在は個人住宅が建っている。

⑤4**九番宿跡** 街道の南側にあった番宿跡。規模等は不明、現在は個人住宅が建っている。

⑤5**八番宿跡** 街道の南側あった番宿跡。規模等は不明、現在は個人住宅が建っている。

⑤6**万四郎前土橋跡** 川越し場にあった土橋。『宿村大概帳』に長さ1間（約1.8m）、川幅2間半（約4.5m）で、『分間延絵図』では水抜きと記している。現在は道路の地下の暗渠となっている。

⑤7**六番宿跡** 万四郎土橋の西の街道の南側にあった番宿。規模等は不明、現在は個人住宅が建っている。

⑤8**二番宿跡** 街道の南側で「六番宿」の西隣にあった川越人足の番宿。規模等は不明で、現在は個人住宅が建っている。

⑤9**三番宿跡** 街道の南側で「二番宿」の西隣にあったとされる川越人足の番宿。規模等は不明で、現在は個人住宅が建っている。

⑥0**亀屋（四番宿）跡** 街道の北側にあったとされる川越人足の番宿。四番組の番宿であるが、四の音を忌み嫌って「亀屋」と称したと言われている。

⑥1**高札場跡** 川会所の東側にあったとされ、享和2年(1802)の『分間絵図御用金谷宿明細書帳』によれば高さ8尺（約2.4m）、横1間（約1.8m）、幅4尺（約1.2m）であった。

⑥2**川会所跡** 亀屋の西隣にあったとされる。川会所の規模等については不明であるが、『分間延絵図』に門構えのある施設として描かれているのがこの川会所であったと考えられる。島田側の川会所と同様の業務を行っていたと考えられる。

⑥3**一番宿・札場跡** 街道を挟んで川会所の南側にあったとされる番宿兼札場。

⑥4**五番宿跡** 「一番宿」の西隣にあったとされる川越人足の番宿。

⑥5**秋葉社** 街道の北側で「川会所」の西側にあった。『分間延絵図』に秋葉灯籠が描かれている。現在も祠が祀られている。

⑥6**並松下土橋跡** 「秋葉社」の西側にあった土橋。この並松下土橋から八軒屋板橋までの間を八軒屋と呼び、「川会所」や「番宿」を含めた川越し場の集落があった。なお、並松下土橋から見付土居の入口の茂左衛門前土橋までの間は往還並松と呼ばれる松並木が続いていた。

⑥7**茂左衛門前土橋跡** 『宿村大概帳』に長さ1間（約1.8m）、横幅3間（約5.4m）と記された土橋で、現在は暗渠になっている。この土橋から大代川までを市ヶ嶋と呼んでいる。

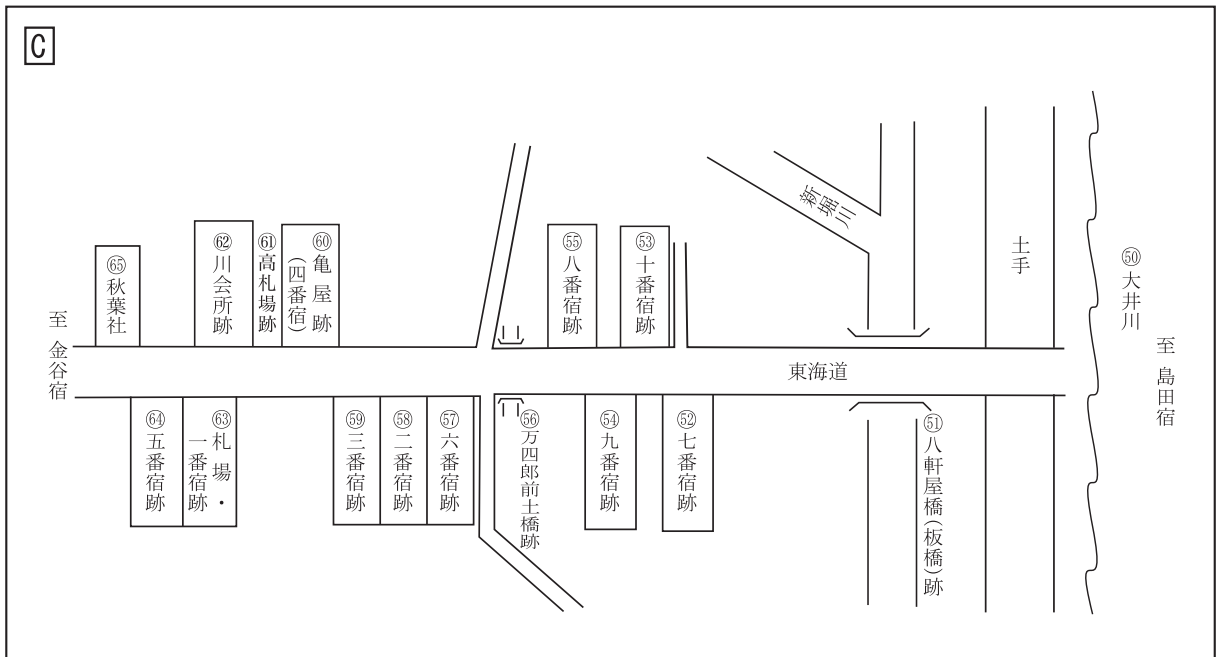


図3-4 金谷宿大井川川越場施設位置略地図

4 大代土橋～金谷大橋

⑥見付土居跡 金谷宿の入口に設けられた土居で、茂左衛門前土橋の西側にあった。『分間延絵図』には街道の南北に灰色の土盛りが描かれているが、現在は削られ、住宅と駐車場になっている。

⑥大代土橋跡（大代橋） 大代川に架かる土橋で『宿村大概帳』によれば長さ12間（約21.6m）、横幅3間（約5.4m）で、三本立ての橋杭3組であった。現在はコンクリート製の橋が架かる。

⑦藪屋土橋跡 享和2年(1802)の『分間絵図御用金谷宿明細書帳』に長さ1間（約1.8m）、幅2間半（約4.5m）と書かれた橋。現在は道路の下に暗渠となっている。大代土橋からこの橋までの間を藪屋（藪屋嶋）と呼んでいる。

⑦志水（清水）土橋跡 志水（清水）川に架かる土橋。『宿村大概帳』に長さ10間（約18m）、横幅3間（約5.4m）で、3本立てで6組の橋杭で支えていた。現在はコンクリート製の橋が架かる。

⑦西照寺 浄土真宗大谷派の寺。誓玄法師がこの地に庵を結び、その後元和3年(1617)に東本願寺13世宣如上人の命により、江戸真宗総道場の宝物であった阿弥陀仏の金泥画や蓮如上人真筆の名号、教如上人題字、頭如上人絵像（市指定）を賜り創建したのが始まりとされる。明和3年(1766)に本山から御坊分の寺格を賜り、「金谷御坊」、「川越御坊」と呼ばれ、東本願寺の法主が京と江戸の往復の際に宿舎となっており、川越しの際に使用する平連台が保管されていた。

⑦中泉出張陣屋跡 寛文10年(1670)に宿場の北を流れる沢川の北に設けられた陣屋で、代官は常駐せず中泉代官所の手代が配置されて支配していた。

⑦山田屋本陣跡 間口6間（約10.8m）、建坪97坪で門構え・玄関付の本陣。宿内の本陣の中ではもっとも東にあり、規模が小さかった。現在は商店や宅地、駐車場となっている。

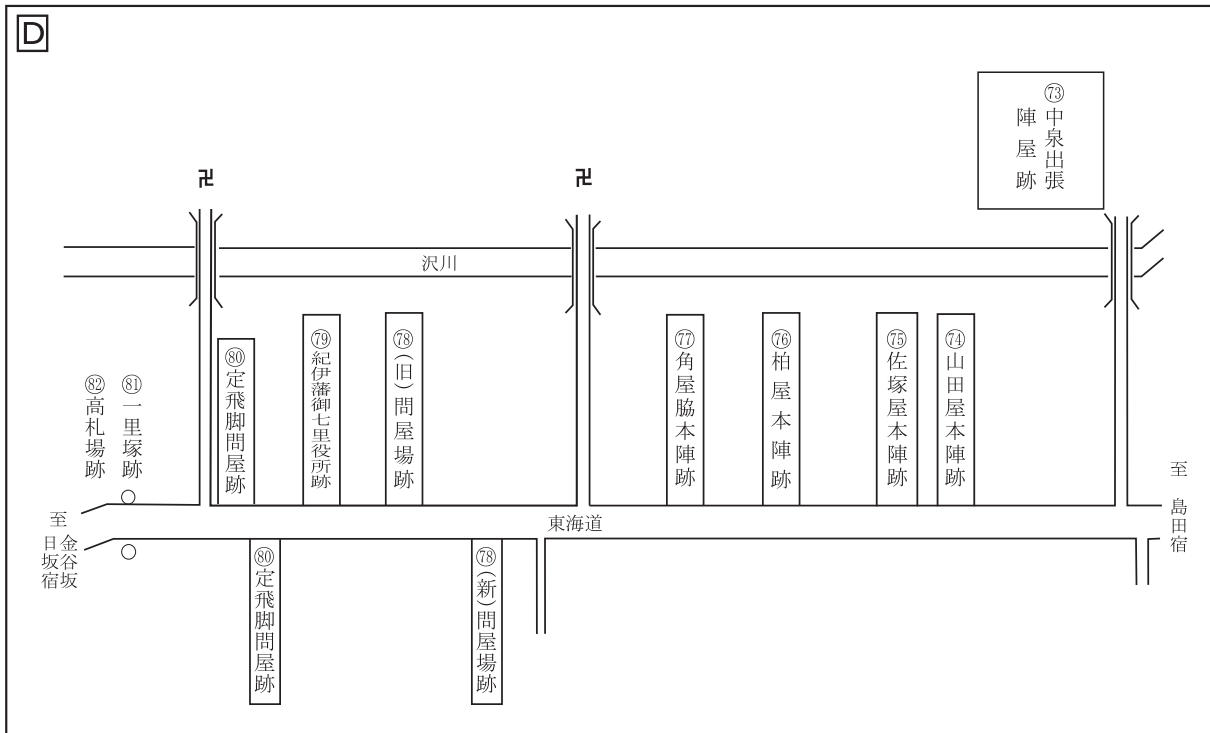


図3-5 金谷宿本陣周辺施設位置略地図

⑦⑤ 佐塚屋本陣跡 間口13間(約23.4m)、建坪263坪で門構え・玄関付の本陣で、門の屋根には鯨ほこがのっていた。現在は宅地となっている。

⑦⑥ 柏屋本陣跡 間口19間半(約35.1m)、建坪264坪で門構え・玄関付の本陣であった。現在、島田市役所の金谷南支所と農協・金谷商工会が置かれている。

⑦⑦ 角屋脇本陣跡 間口6間(約10.8m)、建坪105坪で、門構えはなく玄関付きであった。現在は個人住宅が建っている。

⑦⑧ 問屋場跡 金谷の問屋は江戸幕府によって駅制がしかれる以前から上問屋場と下問屋場が置かれていた。上の問屋場は上本町の街道の北側にあり、角屋脇本陣と紀伊藩御七里役所の中間にあったが、その後上の問屋場1か所になった。

⑦⑨ 紀伊藩御七里役所跡 紀伊藩が自藩の重要書類の送信のため、七里(約28km)ごとに置いた飛脚の役所で、金谷では街道北側の問屋場の西に設置された。現在は商店と住宅が建っている。

⑧① 定飛脚問屋跡 江戸と京・大坂を定期的に往復した町飛脚で、月に三度大坂を発したことから三度飛脚(三度屋)と呼ばれた。金谷では街道の南側の浅倉何右衛門と北側の黒田重兵衛が飛脚問屋を営んでいた。現在は個人住宅が建っている。

⑧① 一里塚跡 定飛脚問屋の西、街道の南北両側に土盛りが築かれ、上部に榎が一本植えられていた。現在、北側の一里塚があった場所は住宅が建ち、南側の一里塚があった場所はJR東海道線の高架下となっている。

⑧② 高札場跡 街道北側の一里塚の脇にあったもので、高さ1丈1尺(約2.1m)、長さ2間4尺(約4.8m)、横5尺6寸(約1.7m)であった。幕府の定法を掲げたほか、道中奉行が出した金谷から島田及び日坂までの駄賃、人足賃の定め等を掲げていた。

⑧③ 長光寺 正保元年(1644)に建立された日蓮宗の寺。松尾芭蕉が貞享元年(1684)に

伊賀への旅の途中で詠んだ「道のべの木^{むくぼ}は馬に食われけり」の句碑が境内にある。

⑧4**金谷大橋（不動橋）跡** 不動川に架かっていた土橋で長さ6間（約10.8m）、横幅2間半（約4.5m）、3本立ての橋杭4組で支えていた。金谷宿の西の入り口にあたる橋で、現在はコンクリート製の橋が架かる。

5 金谷坂～菊川坂

⑧5**東海道の石畳（金谷坂）** 金谷大橋から牧之原へ上がる坂道で、平成3年（1991）に行われた平成の道普請として町民一人一石運動で整備が行われ、金谷地区の代表的な観光資源となっている。

⑧6**明治天皇御駐輦跡** 明治元年（1868）の明治天皇の東幸の際に野点所を設けて休憩し、さらに明治11年の東海・北陸御巡幸の際にも休憩された場所で、現在その場所には記念碑が立っている。

⑧7**牧之原芭蕉句碑** 貞享元年（1684）に松尾芭蕉が、金谷から日坂へ向かう途中で詠んだ「馬に寝て残夢月遠し茶の烟」の句を刻んだ石碑。

⑧8**史跡 諏訪原城跡** 天正元年（1573）に武田勝頼が遠江侵攻の拠点にするため、馬場美濃守信房に築かせた山城。金谷坂の石畳を上り、牧ノ原台地上を西に向かった東海道の北に隣接する。天正3年に徳川家康によって攻め滅ぼされた後は牧野城と改名し、天正18年には廃城となったと考えられる。大規模な堀や土塁が残り、現在史跡整備が行われている。

⑧9**東海道菊川坂（菊坂）** 牧之原から^{あい}間の宿菊川宿へ下る坂。平成12年（2000）に発掘調査が行われて丸石を敷き詰めた約160mの石畳の道が出土し、翌年に県指定の史跡になった。現在、指定箇所を含む全長約600mの石畳が保存整備されている。

第3節 石碑・祠等調査

街道の周辺には、現在も道祖神の祠や記念碑などが建てられ、守り継がれている。先人たちが後世への祈りやメッセージとして残したものである。特に川越遺跡の周辺には、大井川の氾濫を恐れて建てられた波除地蔵や、大井川を渡った松尾芭蕉をはじめとするさまざまな人々の足跡を示す碑が残っている。

今回の調査は周辺地域の堂宇、碑、石造物などを対象にそれらの現況を記録し、その設置目的の分類化を行った。その結果、A 街道の交通安全祈願、B 大井川の水難除けの信仰、C その他の信仰、D 文学碑、E 文学から生まれた信仰、F 標識・その他、に大別した。

地元で「暴れ川」として恐れられた大井川に対する畏敬の念と、川越しの人々に東海道一の難所として知られた特別の想い、それが文学作品や伝承を生み、さらにそこから派生して地元民の信仰へと発展していることが読み取れる。



図3-6 石碑・祠等位置図

写3-2 史跡周辺の石碑・祠の写真（平成26年撮影）

凡例	名称	分類
区分	年代	
寸法		
備考		
写真		

①大井川常唱堂		A
社寺・祠	創建 文政11年（1828）	
W3150×D6300		
大井川渡渉の水難除けを祈願		
		

②大村藩家臣の墓		F
墓石	左：明和7年（1770） 右：文化5年（1807）	
左：W465×T500×H920 右：W347×D347×H750		
塚本家で亡くなった大村藩士の墓		
		

③延命地蔵		C
石仏	不明	
W2300×D2330×H2500		
延命長寿を祈った地蔵。北50mより移設。		
		

④道祖神		F
社寺・祠	不明	
W650×D600×H1400		
子供の神さんとして親しまれた		
		

⑤秋葉堂		C
社寺・祠	幕末～明治初期	
W2300×D2600×H2900		
番宿の火災がここで止まった		
		

⑥日朝上人・八重杵不動尊		C
社寺・祠	不明	
W1800×D1950×H2750		
日朝上人（眼病平癒）と不動尊を祀る		
		

⑦稲荷神社		A・B
社寺・祠	創建 宝暦年間（1751～62）	
W4500×D1130		
川越人足が勧進。水難除け、道中安全を祈願		
		

⑧芭蕉翁馬方句碑		D
文学碑	昭和3年（1928）	
W1000×D330×H1200		
馬方はしらじ時雨の大井川		
		

⑨芭蕉たわみては句碑		D
文学碑	平成5年（1993）	
W2400×D1800×H1720		
たわみては 雪待つ竹のけしきかな		
		

⑩芭蕉ちさはまだ句碑		D
文学碑	平成4年（1992）	
W1200×D550×H1350		
ちさはまだ あおばながらに茄子汁		
		

⑪朝顔の松碑		F
その他	昭和3年（1928）	
W2000×D600×H2600		
善太夫嶋堤上の朝顔の松の脇にあったもの		
		

⑫田中波月句碑		D
文学碑	昭和47年(1972)	
W1600×D500×H1240		
稗しごとくこぼれ 太陽のふところに		
		

⑬巖谷小波句碑		D
文学碑	昭和48年(1973)	
W1400×D800×H1500		
児童文学作家巖谷小波(1870~1933)の句碑 「爪音は 松に聞けやと 春の風」		
		

⑭目明観音・波除地蔵		E・B
社寺・祠	不明	
W2100×D2100×H2800		
「朝顔日記」の眼病平癒にちなんだ観音と 善太夫嶋堤の決壊箇所にあった地蔵		
		

⑮あさがお堂		D
社寺・祠	平成16年	
W6000×D7500		
初代朝顔の松の幹の木板を安置		
		

⑯関川庵		C
社寺・祠	創建 元禄年間(1688~1704)	
W5000×D7200		
河原町住人、行き倒れの旅人を葬る		
		

⑰吉三郎の墓		E
墓	不明	
W370×D270×H430		
八百屋お七の恋人の墓といわれている		
		

第4節 地籍調査

川越遺跡における地籍調査は、遺跡がこれまでどのように利用されて現在に至ったかを探るとともに、今後の史跡整備を考える上で重要な手がかりとなる。現在ではすでに消滅してしまい、地域住民の記憶からも消えた施設などについても、現在の地籍の状況から推測することもできることがある。こうした調査の結果は川越しが行われていた当時の状況やこれまでの経過を正しく理解したうえで、現在の状況を把握し、今後の保存、整備、活用の方針を導く基礎となるものである。

(調査の方法)

江戸時代に川越しが行われていた当時の地籍の状況を示す資料は現存していないため、当該地の現存する最も古い下記の地籍図（以下、「旧地籍図」と呼ぶ。）と、『東海道分間延絵図』を比較・検討し当時の地籍状況を探り、現在の地籍図と比較して検討し、土地の利用状況を確認した。

- ①「静岡縣駿河國志太郡島田宿字大津上中溝南之図」明治17年8月（口絵14）
- ②「駿河國志太郡島田宿之内字横井道上之部」（口絵15）
- ③「駿河國志太郡島田宿之内字善太夫島」（口絵16）

なお、下の「旧地籍図」の写真は、川越遺跡内が上記①、②、③の図に分かれて描かれていることから、見やすくするため「旧地籍図」の写真を合成したものである。



写3-3 「旧地籍図」明治17年(合成)

街道 「旧地籍図」では街道を示す赤道が南西から北東方向に緩やかに蛇行しながら延びている。『宿村大概帳』によれば、その道幅は約4間（約7.2m）とされているが、道の両側の側溝を含めた実際の計測では、5.4～7.8mで平均6.9mであった。川会所前では、北に約半間ほど四角に入り込んでいる。どのような理由でこのような形になっているかは不明であるが、「二番宿」側の水路がこの筆の形に掘られていたことや「川会所」という川越しの中心的な施設があったことなどから、それに関係したことが推測される。

街道沿いには並木敷きを設けて松などの樹木が植えられていたことが記録されている。「旧地籍図」でも、並木敷きが島田大堤から札場の西まで延びており、街道の南側は、東が三番宿の東から六番宿まで設けられ、北側も九番宿から東に延びていたことが描かれている。こうした並木敷きは現在の公図からもうかがうことができ、現在では駐車場や物置などに利用されている。

橋 「旧地籍図」には橋の記載はないものの、河川表示によって史跡内の3箇所を水路が北西から南東に流れていたことがわかる。これらの場所について『分間延絵図』には、西から「内川土橋」、「久兵衛前土橋」、「三太郎西（上）土橋」の三つの橋が架かっていたことが記されている。現在の公図においても、同所については水路が通り、道路敷きの地下にコンクリート製の水路が埋設してある。

堤 川越遺跡周辺は、かつては大井川の河道の一部であり、それを堤防によって水害から土地を守り集落を形成してきた。史跡周辺の堤は、東の「高土手」が最初に築かれ、寛永年間（1624～43）に「島田大堤」が築かれ、さらに「善太夫嶋堤」がその西に築かれた。これに伴い耕作地、住宅地がつくられ河原町が形成された。「高土手」については、現在では堤が削られ生活道路等になっており、地元でも知る人は少なくなってしまうが、一部については地籍図からその地割をうかがうことができる。「島田大堤」については、現在では街道の南側が削られて生活道路になっており、その先は製紙工場となっている。街道北側は高さ約4mの堤防が残り、堤防上部は道路として利用されている。「善太夫嶋堤」は、現在では街道の北側が宅地造成のために削られ、南側についてもその多くが削られ、石積みと洪水時に川の水が街道に浸入するのを防ぐための板をはめた「せぎ跡」が残るが、地籍図からは現在残る遺構より大きな堤であったことがわかる。

宅地 「旧地籍図」によると、「善太夫嶋堤」から「三太郎西（上）土橋」の間の街道に面して両側に宅地が短冊状に延びており、旧桜井邸を除きその奥行きは17m～37mで、宿場の町並みに似た規則的な地割りとなっている。また、一部の宅地の裏側にも宅地表記の筆があり、『分間延絵図』に描かれた風景と酷似している。現在では、街道に面した宅地の裏側の多くが田畑から宅地が変わっている。

農地 「旧地籍図」および『分間延絵図』では、街道に面した両側の家並みの裏側の多くは田畑になっている。しかし現在は宅地化が進み、区画整理された住宅団地も形成され、田畑として残っているのは「札場」の南西や「三番宿」の南東に限られている。